

みはま

広報

CONTENTS

令和2年度一般会計・特別会計当初予算 2~3

園・学校だより 4~5

総合健診のお知らせ 16

地域おこし協力隊活動報告 18

富直樹
教育課

いつも笑顔を忘れずに
町民の皆様のお役に
立てるよう日々精進します。
よろしくお願いいたします。

川畑愛
税務課

名前のように町民の皆様から
“愛される職員”になれるように
いつも笑顔で頑張ります!!!

4月1日 役場新規採用職員

TOWN information 町の人口と世帯数

総人口:7,039人(-46人) 男:3,283人(-22人) 女:3,756人(-24人) 世帯数:3,119(-3)
※令和2年4月1日(対前月比)

No.413

2020
5

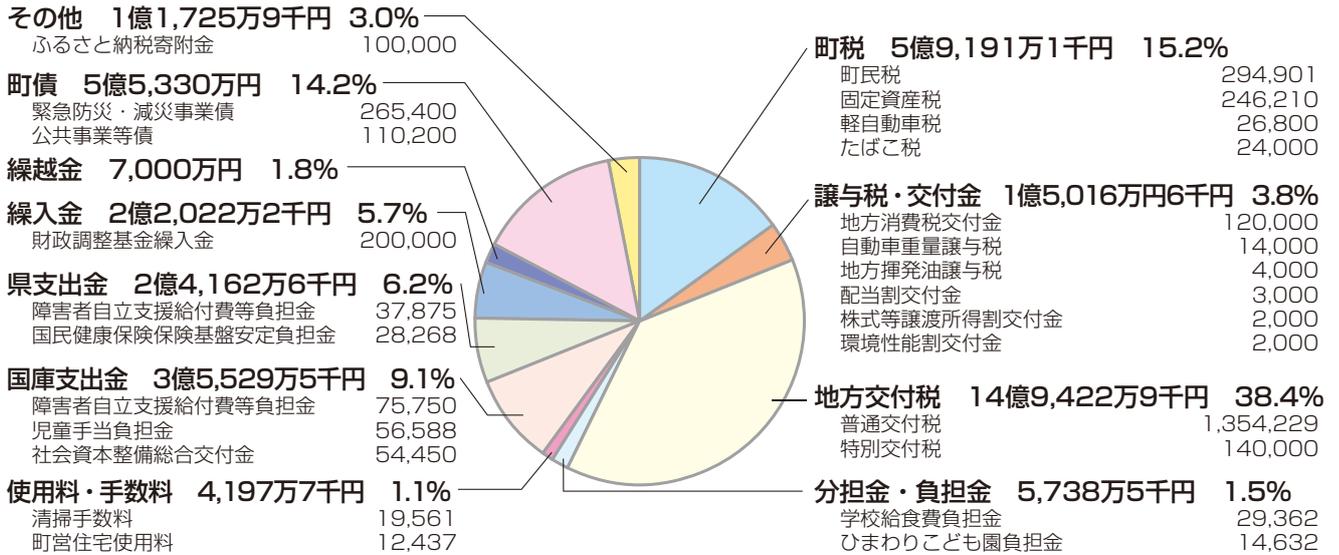
38億9,337万円

令和2年度一般会計当初予算の総額は歳入歳出それぞれ3,893,370千円となり、前年度当初予算と比較すると421,249千円(12.1%)の大幅な増額となりました。この要因は、前年度当初予算が「骨格予算」での編成であったためであり、6月補正後の予算、いわゆる「肉付け後の予算」と比較すると28,513千円(0.7%)の増額となりました。

歳入

歳入全体に占める割合が最も大きいのは地方交付税の1,494,229千円であり、全体に占める割合が38.4%と大きく依存しています。また、町の根幹をなす町税は591,911千円で全体の15.2%を占めており、地方交付税と合わせると歳入全体の半分以上を占めています。その他の歳入としましては、社会保障関係費、建設事業費などの財源となる国庫支出金や県支出金、行財政運営を円滑に進めるための財政調整基金繰入金、建設事業費等の財源として発行する町債などがあり、近年、力を入れて取り組んでいるふるさと納税寄付金については、100,000千円を計上しています。

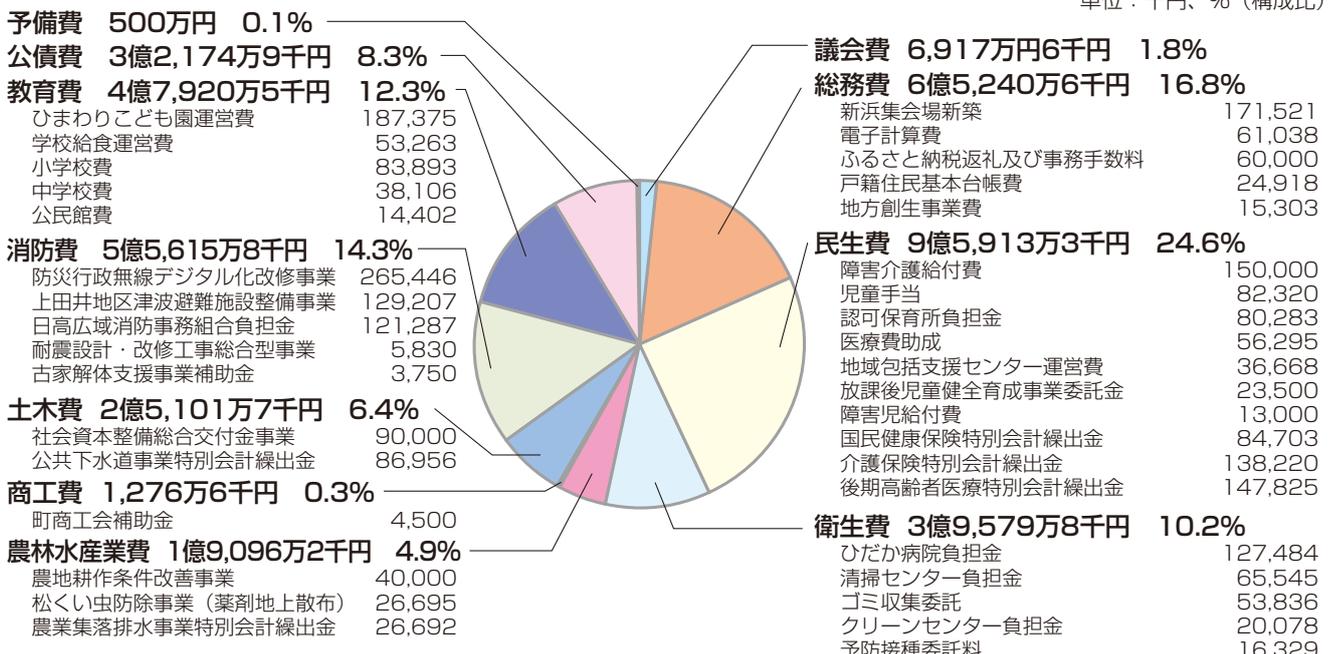
単位：千円、%（構成比）



歳出

歳出全体に占める割合が最も大きいのは民生費の959,133千円であり、全体の24.6%を占めています。この費用は社会保障関係費に加え、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金などで構成されています。民生費に次いで割合が大きいのは総務費の652,406千円であり、この費用には新浜集会所新築に係る経費、電子計算費、ふるさと納税返礼事務に要する経費などが含まれています。また、消防費においては、前年度に引き続き防災行政無線のデジタル化や上田井地区津波避難施設の整備などに係る予算を計上しています。

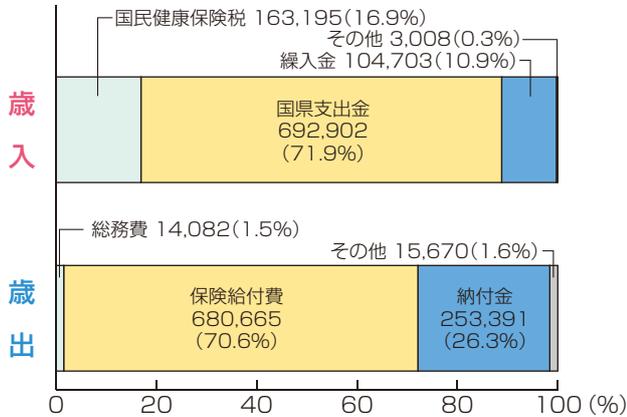
単位：千円、%（構成比）



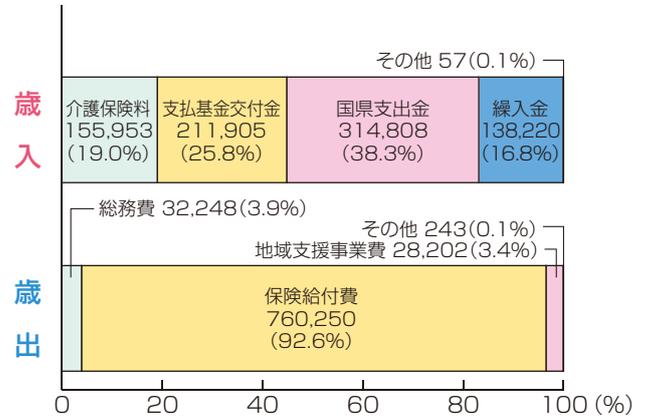
令和2年度特別会計当初予算

単位：千円、%（構成比）

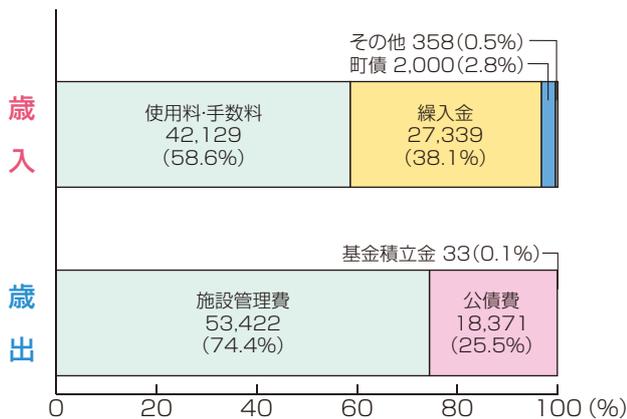
国民健康保険特別会計 9億6,380万8千円



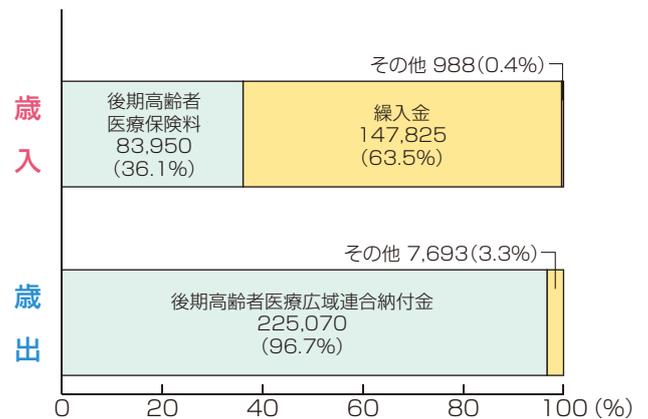
介護保険特別会計 8億2,094万3千円



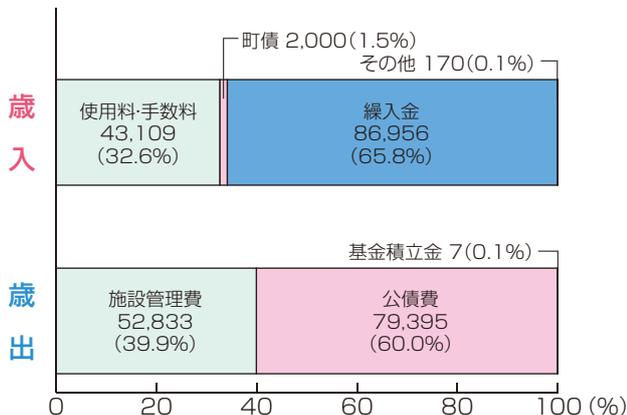
農業集落排水事業特別会計 7,182万6千円



後期高齢者医療特別会計 2億3,276万3千円



公共下水道事業特別会計 1億3,223万5千円



水道事業会計

収益的収入		収益的支出	
営業収益	117,760	営業費用	112,118
営業外収益	13,741	営業外費用	8,311
		その他	551
合計	131,501	合計	120,980
資本的収入		資本的支出	
分担金	275	建設改良費	55,935
企業債	45,000	企業債償還金	28,253
補償金	6,380		
合計	51,655	合計	84,188

ひまわりこども園

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、行事については 密集を避ける、保育室の換気、時間の短縮、規模の縮小などを行い、内容や方法を工夫して行ったり、やむを得ず中止にしたものもありました。

■ ひな祭り

5 歳児は廃材と色画用紙や色付きの花紙などを使って可愛いひな人形を作りました。いろいろなものを製作してきて、ハサミ、のり、絵の具など上手に使えるようになりました。



■ 進級にむけて

進級先のクラスに遊びに行かせてもらい、おもちゃや遊具の遊び方を教えてもらったり、いつもとは違う少し高さのある机や椅子で給食を食べたりしました。



■ 第 12 回卒園式

3 月 18 日、うみ組 21 名そら組 20 名の卒園式を行いました。

来賓や在園児の出席はなく、卒園児、保護者、必要最小限の職員で行いました。

全員マスク着用、アルコール消毒、ホールの換気、座席の間隔をあけるなど感染症対策に努めました。

卒園の歌 2 曲を歌い、最後の歌は保護者の前に立ち、心動かされるシーンとなりました。



■ 消毒しています

毎日、ドアノブや蛇口、テーブルや椅子、おもちゃ等、皆が触れる所を数回、消毒しています。



■ 5 月の予定

未定

和田小学校

■ 1 万冊 ～図書貸出冊数～

2 月に入り、とうとう目標の 1 万冊を突破しました。昨年度の 8 千冊台を大幅に上回りました。今年度も各学級での読書啓発に加え、数々の図書イベントの実施が功を奏したと考えています。直近では、本館 1 階配膳室前に設置されている「たちよみおすすめ文庫」の取組があります。各分野各学年に応じた本の抜粋と書評（レビュー）を掲示しています。読書へのより良き誘いとなっています。「わらしべ長者」「星の王子さま」「ロミオとジュリエット」など多くの人々に読み継がれてきた本が素敵な書評とともに紹介されています。子供達には、今後とも多くの書物に触れ、感じ、考え、素敵な書評が書けるような大人に成長して欲しいものです。



■ 租税教室 ～ 1 月 23 日（木）～

6 年生が納税協会の方をお迎えしました。税金にはどんな種類があるのか、もし税金が無かったら人々の生活はどうなるのか、といったことを教えてもらいながら税金の大切さを



学習できたように思います。授業の後半には、いくつかの質問も行うことができました。これから大人に向かって成長していく 6 年生には、大切な税金を何にいくら使っていくのか、何に優先的に使っていくべきなのか、といった視点を持ってもらいたいと思います。国民にとって大切な税金の意義を確認できるよい機会となりました。

■ フレンドリータイム ～ 2 月 5 日（水）～

児童会が企画しました。昼休み後半の 13 時 5 分から 30 分間行いました。プログラムは、しっぽとりと〇×クイズでした。



しっぽとりは 1・3・5 年生対 2・4・6 年生。トラックの中を全校児童が縦横無尽にかけまわりました。低学年の子は力の限り相手を追いかけていました。一方、高学年の子は低学年の子が楽しめるように配慮しつつ自分達も楽しんでいるようでした。〇×クイズでは、和田小学校で名字が「い」で始まる人の数を問う問題など身近なことを題材とした問題が出題されました。頭を悩ませながら楽しみました。

■ 5 月の行事予定

- 8 日 内科検診（3・4 年生）
- 14 日 内科検診（5・6 年生）
- 28 日 眼科検診



松原小学校

■ 松林保全活動表彰式

2月4日(火)、公益社団法人食品容器環境美化協会より、環境美化教育優良校和歌山県代表として選ばれ表彰式が行われました。本校の環境教育のひとつとして活動している、毎日の松林清掃や松林保全体験学習、松林クリーン作戦など松林を大切に守っている活動が認められました。これからも、町のシンボル、宝でもある松林を守る活動を通して、ふるさと美浜町を愛し、自然を大切にすることを育てていってほしいと願っています。

■ 3年生 歴史民俗資料館見学

2月27日(木)、3年生が社会科の一環として御坊市にある民俗資料館に見学に行ってきました。昔に使われていた米作りの道具や身近な生活の道具を見学しながら担当者の方から詳しく教えていただきました。子ども達からは「昔の人は、いろいろ考えながら工夫して道具を使っていたんだなと思いました」「今は機械を使って便利になっているけ



れど、昔の人は苦勞して生活をしてきたことがわかりました」などの感想があり、昔の人々の苦勞や知恵について学ぶことができました。

■ 6年生 卒業式

3月23日(月)、松原小学校卒業式を挙行了しました。本年度は、新型コロナウイルス感染予防のため、卒業生24名(男子10名、女子14名)、保護者の方々、職員出席の下規模を縮小して行いました。職員で作った花のアーチをくぐって入場し出席者全員で校歌を歌いました。次に子ども1人ひとりの成長の様子がわかる写真や「創りあげた力」を書いたスライドを上映しました。卒業証書授与、校長式辞を行った後、みんなで「蛍の光」を歌って卒業式を終わりました。中学校に進学し、小学校で身につけた力をいかし大きく羽ばたいてくれるよう願っています。



■ 5月の予定

- 18日 内科検診(1・4・5年生)
- 19日 内科検診(2・3・6年生)
- 27日 体力テスト

松洋中学校

■ 5月行事予定

- 21日(木) 中間テスト時間割発表
 - 28日(木)～29日(金) 中間テスト
 - 29日(金) 避難訓練(地震・津波)
- ※5月に予定していた修学旅行、職場体験は二期に延期となります。

■ 退職・転任、新任教員紹介

この度の異動で、森本重美が定年退職、瀬戸敬二教頭が高城中校長、小畑仁志が印南中、串本久治が南部中、谷村麻佑子が日置中、花岡節子が御坊小に転出となりました。新しく、御坊小から渡辺花織、河南中から竹村幸彦、新任で岩崎彩花、非常勤講師で野田康介、町単講師として田中優花が着任しました。また、新しい教頭として門脇邦夫が着任することになりました。松洋中学校がより素晴らしい学校となるよう、職員一丸となって取り組みます。

■ 令和元年度卒業式

3月6日(金)に、第68回の卒業式を挙行了しました。今回の式典は、感染症拡大防止のため、来賓をお迎えし

ない等、規模や時間を縮小した形で執り行われました。

厳粛な雰囲気の中で卒業証書や記念品の授与が行われた後、吹奏楽部員を除くとただ一人出席した在校生代表の山本伊織君が落ち着いた態度で送辞を述べました。その後、卒業生代表の森口颯羽君が立派な態度で堂々と答辞を述べてくれました。

今回は、式の練習がほとんどできませんでしたが、それでも卒業生60名は、自分のできる精一杯の姿勢で式に臨んでいました。「自分たちの卒業式をより良いものにしていこう」という気持ちが熱く伝わり思い出に残る素晴らしい卒業式となりました。



周知の埋蔵文化財包蔵地内における 工事等の手続きについて

■工事等（新築・改築・土木工事等）をする場合の事前 相談・照会

工事等を計画される場合には、事前に工事箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれるかどうか確認する必要があります。

周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれるかどうかは、『和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図』により確認する必要があります。『和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図』は、美浜町教育委員会で閲覧できますが、和歌山県のホームページでも公開しています。工事等を円滑に行うためにも、事前の相談、照会はできるだけ早い時期にお願いします。



■工事箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する場合の 手続き

工事箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地内に該当した場合、事業者は町教育委員会に工事着工 60 日前までに所定の届出を行う必要があります（文化財保護法第 93 条第 1 項）。この間工事の着工はできません。なお、届出書は、2 部町教育委員会へ提出し、町教育委員会を経由し、県教育委員会で工事内容等を検討し、次のいずれかを指示します。

①確認・発掘調査

工事に先立ち行う調査で、遺跡の内容を把握するための部分的な発掘を行う確認調査と、記録保存のための本発掘調査があります。

②工事立会

工事箇所を、町教育委員会及び県教育委員会の担当職員が立ち会い、必要に応じて記録の保存を実施します。

③慎重工事

包蔵地内であることを認識して、文化財に影響を与えないよう慎重に工事を実施してください。工事中、埋蔵文化財を発見した場合は、直ちに工事を中止し町教育委員会に連絡してください。また、届出時と掘削範囲や掘削深度が変更になる場合、再度届出が必要となります。

■提出書類について

届出に必要な関係書類は次のとおりです。

- ①埋蔵文化財発掘の届出（指定の様式）
- ②土木工事を行う位置図・付近見取図
- ③土木工事等の概要書類・図面
（土地利用計画図・建物配置図・建物の平面図・立面図・基礎図・地中埋蔵物に関する図面等）

提出部数 2 部

■埋蔵文化財包蔵地をホームページで閲覧される場合

和歌山県教育委員会文化遺産課 和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図



町体育協会年間事業計画が 決まりました。

- 5/17 (日)
第35回町民ゲートボール大会 予備 6/7 (日)
5/17 (日)
第47回町民ソフトテニス大会 予備 5/24 (日)
5/31 (日)
第35回町民ソフトボール大会 予備 6/7 (日)
6/21 (日)
第36回町民ビーチボールバレー大会
6/28 (日)
第27回町民グラウンド・ゴルフ大会 予備 7/12 (日)
11/29 (日)
第64回美浜町長杯争奪野球大会
12/6 (日)
第46回美浜マラソン大会
12/13 (日)
第44回町民卓球大会
1/10 (日)
成人式祝賀 第59回美浜町駅伝競走大会
2/11 (祝・火)
第12回ファミリースポーツ大会
2/28 (日)
第42回町民バドミントン大会
3/7 (日)
第15回町民ソフトバレーボール大会
3/14 (日)
令和2年度優秀スポーツ賞授与式
1/17 (日)
第57回日高地方駅伝競走大会
2/14 (日)
第20回県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会

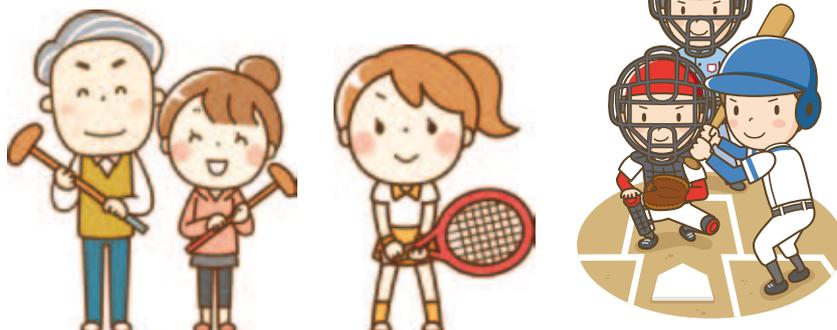
★ソフトボール部主催事業

第41回ソフトボールリーグ戦 令和2年6月～

★ビーチボールバレー部主催事業

第31回ビーチボールバレーリーグ戦 令和2年11月～

※新型コロナウイルスの影響により、中止または延期となる場合があります。



各種大会 参加者・チーム募集

■ 第35回町民ゲートボール大会要項

期 日

令和2年5月17日(日) 予備日6月7日(日)

会 場

吉原公園ゲートボール場

参加資格

- ・美浜町に在住もしくは住民登録を有する者。
- ・美浜町ゲートボール協会に所属している者

参加申し込み期日

5月8日(金) 午後5時15分まで

■ 第47回町民ソフトテニス大会要項

期 日

令和2年5月17日(日) 予備日 5月24日(日)

場 所

吉原公園テニスコート

参加資格

町内に在住、もしくは住民登録を有する中学生以上の者。
また、町内事業所に勤務している者。

参加申し込み期日

5月8日(金) 午後5時15分まで

■ 第35回美浜町民ソフトボール大会

期 日

令和2年5月31日(日) 予備日6月14日(日)

会 場

第1若もの広場・松原小学校グラウンド

参加資格

町内に在住、もしくは住民登録を有する中学生以上の者。
また、町内事業所に勤務している者。

参加申込み

5月22日(金) 午後5時15分まで

友学の森

美浜町立図書館だより

新刊案内

定年前後のお金と手続きがまるごとわかる本 2020年度版



定年前後に発生する、年金、雇用保険、健康保険、税金などの手続きのノウハウを図表で解説。定年後の資金計画に必要なお金の考え方、相続の基本的な知識や遺言書の準備、相続税についても説明する。書き込みページあり。

できることならステイードで

加藤シゲアキ 著



逃げるように、パリへ。祖父を見舞いに、岡山へ。こうして僕は旅に出た。旅がテーマの作品全15編をまとめた著者初のエッセイ集。“旅する”掌編小説3編も収録。『小説トリッパー』掲載に書き下ろしを加えて書籍化。

よその島

井上荒野 著



離島へと移住を決めた芳朗と菫子、そして夫妻の友人・野呂。人生の終盤で実現した共同生活の滑り出しは順調に見えるが、3人はそれぞれ不穏な秘密を抱えていて…。長編小説。『読売新聞』連載を単行本化。

スキップスキップ

あまんきみこ 著



うれしいから、スキップするんじゃないよ。スキップするから、うれしくなるんだよ。スキップができるようになったえっちゃんは、みんなといっしょにスキップをして…。えっちゃんと子猫のミュウの、やさしい心の絵本。

トイストーリー 4 (DVD)



新たな持ち主ボニーを見守るウッディ、バズらの前に現れたのは、ボニーのお気に入りでおもちゃのフォーキー。彼は自分をゴミだと思い込み逃げ出してしまう。フォーキーを救おうと旅に出たウッディやバズたちはピンチに！

散り椿 (DVD)



享保15年。かつて藩の不正を訴えたが認められず、故郷・扇野藩を出た瓜生新兵衛は、病に倒れた妻・篠から「采女様を助けてほしい」と最後の願いを託される。采女は良き友であったが、離郷に関わる大きな因縁があって…。

5月休館日のご案内

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	③
④	⑤	⑥	7	8	9	10
⑪	12	13	14	15	16	17
⑱	19	20	21	22	23	24
⑳	26	27	28	29	30	31

※○で囲んだ日が休館日です。
休館日は月曜日・祝日・月末などです。
※開館時間は午前9時30分～午後6時です。

今月の
おはなし会は、
都合により
お休みです。



子育てつどいのへや

ひまわりこども園

こども園や幼稚園・保育所に通っていないお子さんと、子育て中のお母さんお父さん達を応援します。
 子育てつどいのへやで、保護者の方同士おしゃべりをしたり、お子さんとおもちゃで遊んだりして楽しいひとときを過ごしませんか。たくさんの方のご利用をお待ちしています。



5月の予定

13日(水) はじめまして&お花や野菜の苗を植えよう

20日(水) ふれあい遊び

26日(火) お散歩に行こう

※新型コロナウイルス感染予防のため閉所している場合、行事は中止とさせていただきます。



スタッフ紹介

所長：中道 広美

谷本 菜々子

よろしく申し上げます。

子育てつどいのへやはこんなところです



お母さん同士のお話



お友達と一緒に好きなおもちゃで遊ぶよ



お母さんと一緒に遊ぶよ



みんなで手遊び



いろいろな楽しい行事があるよ



問い合わせ先 ひまわりこども園 TEL 22-3650



お知らせ

5月のゴミの収集日

分 別	収 集 日
燃えるゴミ	(毎週) 月・木曜日 濱ノ瀬・吉原・田井畑・ 上田井・入山
	(毎週) 火・金曜日 三尾・和田・本ノ脇・ 新浜
(小型) プラスチックゴミ	13日 (毎月) 第2水曜日
燃えない(複雑) ゴミ	20日 (<u>奇数月</u>) 第3水曜日
資源ゴミ	27日 (毎月) 第4水曜日

- ※燃えない(複雑) ゴミは、不燃の指定袋に入れ、**燃えるゴミ**と同じ場所に出してください。集積場所への搬入は、大型ゴミのみとなりますのでご注意ください。
- ※今月は、大型ゴミの収集はありません。
- ※空き缶・ペットボトルは、最寄りの回収箱へ入れてください。
- ※発砲スチロールは、不燃の指定袋に入るよう細かく砕いて、(小型) プラスチックゴミの日に出してください。
- ※食品ロスをなくしましょう「買い過ぎず」「使い切る」「食べ切る」。

注 カセットボンベ・エアゾール缶(スプレー類)は、必ず中身のガスを使いきってから、穴を開けて出してください。中身が残っているとゴミ収集車の車両火災やゴミ処理施設で火災が発生する原因となります。

※ガスが残っている状態で穴を開けると中身が噴出して目に入ってしまったたり、中のガスに引火するというような事故につながる恐れがありますので、必ず中身を使いきってから、火の気のない、風通しの良い屋外で穴を開けてください。

「分別」と「リサイクル」ゴミの減量にご協力をお願いします!!



燃えない(複雑) ゴミの分別について

最近、大型ゴミ集積所に、傘や蛍光灯などの燃えない(複雑) ゴミが間違えて搬入されています。これらのゴミについては、見た目や大きさ、用途などから誤って分別していることが多いようです。

今一度、燃えない(複雑) ゴミの分別方法を確認してください。

なお、集積所にらせるゴミは大型ゴミのみとなります。大型ゴミ以外のゴミを出された場合は収集できませんのでご注意ください。

燃えない(複雑) ゴミの収集方法

- ◇ 収集日 奇数月の第3水曜日
- ◇ 出す場所 収集ルート(燃えるゴミを出す場所)

- ・燃えない(複雑) ゴミとは、金属・ガラス等が混在した複雑ゴミです。
中身がみえる状態で、(不燃) 指定袋に入れて出してください。
【ガラス・セトモノ類】
食器、花瓶、植木鉢、板ガラス など
【その他】
傘、蛍光灯、カミソリ、包丁、ノコギリ、カマ、洗濯バサミ、ライター、ビデオテープ、おもちゃ(金属を含む)、針金ハンガー、キーホルダー、鏡類 など
- ・(小型) プラスチックゴミや資源ゴミ(缶類、びん類)が混ざっていると、分別不良となり収集しません。
- ・傘、蛍光灯は必ず(不燃) 指定袋の入れ、複雑ゴミとして出してください。
- ・袋からはみ出す場合は、口のところで縛ってください。(はみ出した状態で結構です)
- ・一斗缶未満のペンキ(塗料)の缶などは、必ず中身を使いきってから出してください。
残った中身のペンキは、紙又は布等にしみこませ、燃えるゴミとして出してください。
- ・カミソリや包丁などは、安全な形で出してください。
- ・ライターは、ガスを使い切り、穴を開けてから出してください。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904



資源回収にご協力 ください

私たちの身の回りには物があふれ、不用になれば捨ててしまう「使い捨てのライフスタイル」が定着しています。

そのことが、貴重な資源のむだ使いや環境汚染、ゴミの増加などにつながっているのです。

そこで、一人ひとりが「ゴミの減量」「資源の有効利用」「再生品の利用」に取り組み、貴重な資源を大切にしていくためにも、古新聞・本・雑誌・段ボール等の紙類・衣類（綿100%のもの）は、太陽作業所及び子どもクラブが実施する資源ゴミの集団回収にご協力ください。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

けんぴそう 健美操教室

5月の健美操教室は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、中止します。

※中止のお知らせ

5月14日（木）・28日（木）に予定していましたが健康美体エクササイズについても、中止します。

問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905

自動車税の種別割の納期限は 6月1日（月曜日）です。

納期内納税をお願いします。

お近くの金融機関窓口、コンビニなどでお早めに納付してください。

パソコン、スマートフォンなどからクレジットカードを利用して納付もできます。

令和2年度から納税通知書に印字されているコンビニ収納用バーコードを利用して、スマートフォンアプリ（LINEPay、PayB等）でも納付することができます。

ぜひご利用ください。

■自動車税（環境性能割・種別割）の減免

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が使用する自動車は、名義や障害の程度など、一定の要件を満たす場合、申請により、自動車税（環境性能割・種別割）の減免が受けられます。

問い合わせ先
紀中県税事務所 課税課 TEL 0737-64-1260

町税の納期限及び口座振替日

5月末日が納期限となる町税は、下記のとおりです。
※5月は、末日が日曜日となるため翌日が納期限となります。

軽自動車税（種別割）全期 令和2年6月1日

※軽自動車税の納税通知書（納付書）の発送は、5月初旬の予定です。

もしも、納期限までに納められなかった場合…

①納期限後20日を経過すると督促状が発送され、督促状1通につき100円の督促手数料が加算されます。

②また、下記の割合で、本税とは別に『延滞金』が加算されます。

	本 則	適用率 (令和2年1月1日～2年12月31日まで)	
延滞金	14.6%	特例基準割合※1 +7.3%	8.9%
納期限後 1ヶ月以内	7.3%	特例基準割合※1 +1.0%	2.6%

※1 財務大臣が告示する率（国内銀行の貸出約定平均金利の年平均）+1.0%

計算の結果、延滞金の額が1,000円以上になった時点で本税に加算されます。

また、1,000円以上のときは、100円未満の端数が切り捨てられます。

問い合わせ先 税務課 TEL 23-4903



男女共同参画ひとくちメモ なでしこ銘柄

経済産業省と東京証券取引所が共同で、2012年度より女性活躍推進に優れた上場企業を「なでしこ銘柄」として選定し、発表しています。

なでしこ銘柄は、「女性活躍推進」に優れた上場企業を「中長期的の企業価値向上」を重視する投資家にとって魅力ある銘柄として紹介することを通じて、企業への投資を促進し、各社の取組を加速化していくことを狙いとしています。

また、「なでしこ銘柄」選定に加えて、女性活躍推進に優れた企業をより幅広い視点で評価する観点から「準なでしこ」を選定するとともに、「なでしこチャレンジ企業」リストを作成しています。

※町ホームページに美浜町男女共同参画計画を掲載していますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ先 総務政策課 TEL 23-4901

防災ひとくちメモ 登下校中の避難

お子さんが小学校や中学校、高校などに入学して、これまでとは違う場所に登下校を始めたご家庭もあるのではないのでしょうか。

もし、登下校中に地震などの災害が発生した場合、お子さんには自力で避難してもらわなければなりません。ご家族の間で避難場所や落ち合う場所を確認しておきましょう。

美浜町ホームページにおいて津波及び土砂災害のハザードマップを掲載しておりますので、避難場所確認の参考にしてください。

問い合わせ先 防災企画課 TEL 23-4902

身体・知的障害者 相談員のお知らせ

身体障害者相談員・知的障害者相談員は、皆さんの身近な相談者として、町より委嘱されています。

身体障害者相談員		
氏名	住所	電話番号
やまもと こうし 山本 浩司	和田 318 番地	☎ 22-4318
知的障害者相談員		
氏名	住所	電話番号
さかもと ひとみ 坂本 ひとみ	吉原 1081 番地の 30	☎ 22-2868

戦没者等の遺族に対する 特別弔慰金のご案内 (第十一回特別弔慰金)

■ 特別弔慰金の趣旨

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として戦没者等の遺族に一層の弔意を表すため、戦没者等ご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

■ 支給対象者

令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母）がいない場合に、先順位のご遺族の一人に支給します。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

- 1 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※ 戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- 4 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※ 戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

■ 支給内容

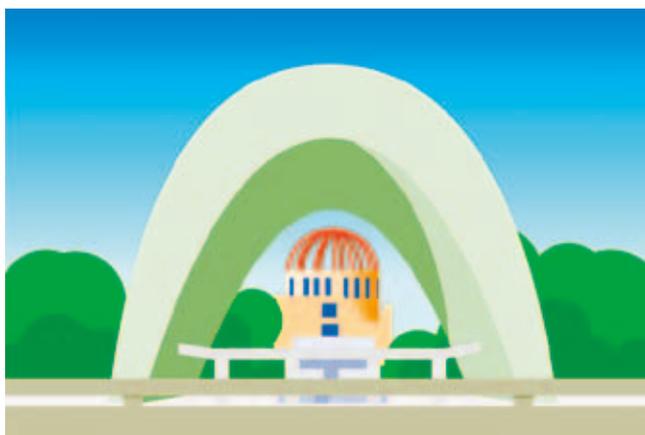
額面 25 万円、5 年償還の記名国債

■ 請求期間

令和5年3月31日まで

（請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。）

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904



令和2年度浄化槽設置整備事業補助金の申し込みについて

生活雑排水（台所、洗濯、風呂等の排水）による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、生活排水と、し尿を合わせて処理をする合併処理浄化槽を設置される方に補助金を交付します。

○募集期間

令和2年5月1日（金）～令和2年5月29日（金）
受付時間：午前8時30分～午後5時15分まで（土、日、祝日を除く）

○予定募集基数

5基（ただし、予定募集基数以上の応募があった場合、抽選になる事もありますのでご了承ください。）

○補助金額（補助率100%）

※令和2年度から補助金額を変更しています。

既存家屋の改修の場合	
人槽	限度額
5人槽	791,000円
6人～7人槽	997,000円
8人～50人槽	1,329,000円

新築家屋の場合	
人槽	限度額
5人槽	675,000円
6人～7人槽	881,000円
8人～50人槽	1,213,000円

【応募条件】

- ・令和3年3月31日までの間に設置される方（浄化槽を埋没するときは、機種および人槽を確認するために町の立ち会いが必要となります。）
 - ・美浜町に住民登録をされている方または浄化槽設置後速やかに住民登録をされる方
 - ・本人が来庁できる方（委任状での受付はできません）
- ※ただし、次のいずれかに該当する場合は応募できません。
- ・建築基準法第六条第一項に基づく確認または浄化槽法第五条第一項に基づく設置の届出の審査を受けずに、浄化槽を設置する方
 - ・補助事業の期間内（令和3年3月31日まで）に浄化槽を設置できない方
 - ・販売又は賃貸の目的で浄化槽付住宅（共同住宅を含む）を建設する方
 - ・住宅を借りている方で、賃貸人の子承が得られない方
 - ・店舗付住宅等については、住宅部分の延べ面積が二分の一未満の場合
 - ・町税を滞納している方
 - ・浜ノ瀬・新浜・吉原・田井畑・本ノ脇地区の公共下水道事業認可区域または、和田・上田井・入山地区で農業集落排水事業の受益地区に浄化槽を設置する方



浄化槽は維持管理が大切です！



■ 浄化槽を使用しているご家庭の方へ

浄化槽が故障していたり、適切な処理が行われていないと、近所の方々だけでなく、河川や生活環境の汚染にもつながります。

定期的に「保守点検」、「清掃」、「法定検査」を行い、適正な管理に努めましょう。

浄化槽の保守点検

浄化槽の管理者は、浄化槽の機能が正しく働き、放流水が基準内で流れるよう、定期的に保守点検を行うことが法律で義務づけられています。保守点検は和歌山県知事の登録を受けた専門の業者に委託しましょう。



浄化槽の清掃

浄化槽を一定期間使用していると、汚泥やスカムとよばれる浮遊している汚泥がたまり、放っておくと浄化する能力が低下してしまいますので、少なくとも1年に1回浄化槽の清掃をすることが法律で義務づけられています。清掃は町の許可業者において実施しましょう。

法定検査（水質検査）

浄化槽の管理者は毎年1回、水質に関する検査を受けることが法律で義務づけられています。法定検査については和歌山県水質保全センター（TEL:073-432-6433）にお申し込みください。

■ 「保守点検」と「法定検査」の違い

保守点検とは、浄化槽の機能が正常に保持されるよう浄化槽の点検、調整、修理をするもので、槽の種類によって回数は異なりますが、何ヶ月に1回以上定期的に点検をするものです。人間に置き換えれば、日常の健康管理にあたります。

また「法定検査」とは、浄化槽の機能が正常に働き、放流される水の水質が基準を満たしているかを分析するもので、毎年1回定期的に検査するものです。人間に置き換えれば、健康診断にあたります。

このように「保守点検」と「法定検査」は目的、作業内容もちがいが、別の観点から行われているものであるため、保守点検を受けていても法定検査を受ける必要があります。

後期高齢者医療制度にご加入のみなさまへ

健康診査のご案内

健康管理のため、年に1度、健康診査を受けましょう。
対象の方には、5月下旬に受診券をお送りします。(受診券発行の申し込みをする必要はありません。)

検査項目

【みなさんに実施する項目】

問診、計測(身長、体重、BMI、血圧)、診察(身体診察)、
血液検査(脂質、肝機能、糖代謝)、尿検査(糖、蛋白)、
血清クレアチニン検査

【医師が必要と判断した方に追加で実施する項目】

貧血検査(血色素量、赤血球数、ヘマトクリット値)、
心電図検査、眼底検査

■実施期間 令和2年6月1日～令和3年2月28日

■自己負担 無料

■持ち物 保険証、受診券、受診票兼問診票

受診票兼問診票は、5
月下旬にお送りします
受診券に同封していま
す。受診時、忘れた場
合は受診できません。



■実施場所 受診券に同封する一覧表に記載された医療機関または、町の集団健診の以下の日程。

実施日	場所・受付時間	申込締切日
7月 5日 (日)	体育センター 午前7:30～9:00	6月25日(木)
9月 8日 (火)	入山公民館 午前7:30～8:30	8月28日(金)
9月10日 (木)	三尾風速荘 午前7:30～8:30	8月28日(金)
11月 8日 (日)	体育センター 午前7:30～9:00	10月29日 (木)

申し込み

- ・医療機関での受診の場合、受診を希望する医療機関へ直接電話などで受診日の確認・予約をしてください。
- ・町の集団健診会場での受診の場合、申込締切日までに健康推進課まで電話などで申し込みをしてください。

- ※すでに同様の検査を受けている場合や、病院・介護施設に入院・入所している方など定期的に健康管理が行われている場合は、必ずしも受ける必要はありません。
- ※生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、受ける必要があるか、主治医に相談してください。
- ※町が実施する後期高齢者医療人間ドック健診を受検される方は、本健康診査を受診できません。

歯科健康診査のご案内

対象の方は年1回、歯科健康診査を受ける事ができます。
受診票が届いたら、歯科健康診査を受けましょう。
対象の方には、5月下旬に受診券をお送りします。
(受診券発行の申し込みをする必要はありません。)

■対象者 令和2年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方

■検査項目 問診、口腔診断(歯の状態・歯周組織の状況・
口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常)、
口腔機能検査(噛む能力・舌機能・嚥下(飲み込み)機能)

■実施期間 令和2年6月1日～令和3年2月28日

■自己負担 無料

■持ち物 保険証、受診券、受診票兼問診票

受診票兼問診票は、5月下旬にお送りします
受診券に同封しています。受診時、忘れた場
合は受診できません。

■実施場所 受診券に同封する一覧表に記載された医療機関



問い合わせ先 和歌山県後期高齢者医療広域連合 TEL073-428-6688
※集団健診会場での健康診査申し込み先 役場 健康推進課 TEL23-4905



こころの健康相談

不眠、うつ、統合失調症、アルコール依存症、認知症、ひきこもりなど、こころの不調でお困りではありませんか？
御坊保健所で精神科医による相談日を月に2回設けています。

1人で悩んでいる方、家族の事でお困りの方などお気軽にご相談ください。

健康相談日程

時間	5月	6月	7月	8月	9月
14:00～	14日(木)	11日(木)	9日(木)	13日(木)	10日(木)
	26日(火)	23日(火)	21日(火)	18日(火)	29日(火)



完全予約制となっています。
日程が変更になることがありますので、必ず問い合わせをしてください。
予約が多い場合、次回以降の日程になることがあります。

問い合わせ先 御坊保健所 保健課 TEL24-0996
役 場 健康推進課 TEL23-4905
まず、精神保健福祉相談員や保健師がお話を聞き、その上で日程などを調整します。

健康日高21ヘルスポイント事業

～特定健診・がん検診を受けて健康と賞品をGet!しよう!!～



御坊保健所と各市町（御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町）では、住民の皆さまに楽しみを持ってもらいながら健康づくりに取り組んでもらうことを目的に平成23年度から『ヘルスポイント』を設けています。

特定健診や各種がん検診、また保健所や市町が実施する健康づくり事業に参加する毎にヘルスポイントがたまります。一定ポイントを集めて応募すると抽選で体重体組成計やふるさと特産品、ギフトカードなどが当たります。

参加対象

40歳～74歳の方

ポイント対象

- ① 特定健診
 - ② 胃がん検診
 - ③ 肺がん検診
 - ④ 大腸がん検診
 - ⑤ 子宮頸がん検診
 - ⑥ 乳がん検診
 - ⑦ 保健所・各市町が指定する健康に関するイベント
- ※①～⑥は各3ポイント、⑦は1ポイント



賞品

- A賞 体重体組成計（20名様）
B賞 ふるさと特産品（100名様）
C賞 ギフトカード（100名様）
※賞品は予告なく変更になる場合があります。
あらかじめご了承ください。

方法

対象年齢の方にヘルスポイントカードを発行します。
ポイント対象①～⑦の受診・参加毎に健診機関及び、役場の窓口にてポイントカードに確認印を押し、ポイント加算をします。

男性で6ポイント以上、女性で9ポイント以上集めると応募できます。

応募締切

令和3年1月29日（金）

抽選

令和3年2月～3月に御坊保健所にて実施

当選者への通知

抽選後に当選者本人に直接賞品を送付します



【問い合わせ先】 御坊保健所 保健課 TEL24-0996
役 場 健康推進課 TEL23-4905

みんなで健診を受けよう！目指そう！健康寿命の長い町

総合健診のお知らせ

5月19日（火）・31日（日）に体育センターで予定していました総合健診は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、中止します。

ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。



実施日	場所	当日受付時間	定員	申込期日
7月 5日（日）	体育センター	午前7時30分～午前9時	200名	6月25日（木）まで

健診の種類	内容と注意点	対象年齢	自己負担額
国保特定健診	問診・身体測定・腹囲・血圧測定・尿検査・血液検査・診察・心電図	40～74歳の国民健康保険加入者	無料
生活習慣病健診	問診・身体測定・腹囲・血圧測定・尿検査・血液検査・診察・心電図	39歳以下	無料
胃がん検診	胃部レントゲン検査（バリウム検査）	50～74歳前年度未受診の方	700円
肺がん検診	レントゲン撮影・喀痰検査（50歳以上で1日の喫煙本数×喫煙年数が600以上の方）	40歳以上	無料
大腸がん検診	便潜血反応検査（2回分）	40歳以上	400円
乳がん検診	乳房レントゲン検査（マンモグラフィ）	40歳以上の女性	500円
肝炎ウイルス検査	血液検査（HCV抗体・HBs抗原検査）	40～74歳の方で過去に受けたことのない方	無料

- 国保特定健診以外は、健康保険の種類に関係なく受けることができます。
- 70歳以上（令和3年3月31日時点）の方は、無料で対象の健診を受けることができます。
- 下記の年齢（令和3年3月31日時点）の方は、大腸がん検診・乳がん検診が無料となっていますので、ぜひこの機会に受診してください。

大腸がん検診：41・46・51・56・61歳

乳がん検診：41・46・51・56・61歳の女性

受診希望の方は、健康推進課（23-4905）へ申し込みしてください。



国保特定健診を受けられる方へ

国保特定健診の尿検査の追加項目として『推定食塩摂取量測定』を実施します。

1日の塩分摂取量の目安を知ることができます。「減塩」といわれても、自分がどれくらい塩分を摂っているか分からない方が多いと思います。あくまでも目安になるものですが、生活を振り返る1つの方法としてご活用ください。

1日塩分摂取基準値（厚生労働省） 男性7.5g 女性6.5g



こんにちは

美浜町地域包括支援センターです！

防ごう！なくそう！高齢者虐待

超高齢社会を迎え、介護や福祉の問題に真剣に向き合う中で、高齢者に対する虐待が問題になっています。周りの人が気づかず、高齢者虐待の発見が遅れてしまうことが少なくありません。

町では、高齢者や家族が安心して暮らせるように、地域で見守り・助け合いに取り組んでいきたいと考えています。

《高齢者虐待とは？》

- 身体的虐待**
殴る・つねる・蹴るなどの暴力、動かないように縛るなど。
- 介護・世話の放棄・放任**
必要な食事や入浴・排泄などの世話をしない、必要な治療を受けさせないなど。
- 心理的虐待**
怒鳴る・ののしるなどの言葉の暴力、無視して口をきかないなど。
- 経済的虐待**
必要な金銭を渡さない・使わせない、高齢者の年金や預貯金を勝手に使うなど。
- 性的虐待**
同意のない性的接触や嫌がらせなど。

地域みんなで高齢者虐待を防ぎましょう！！ ～できることから行動しましょう～

日常的な声かけ
日常的に近所の人とあいさつをしましょう。
元気がないような時には、声をかけましょう。

見守り
夜になっても部屋の明かりがつかない・最近姿を見ないなど、変わった事がないか見守りましょう。

相談をすすめる
介護に負担を感じている人がいたら、話を聞いてあげましょう。地域包括支援センターなどへの相談をすすめましょう。

家族での話し合い
介護保険などのサービスを上手く利用しましょう。介護を抱え込まない方法を家族で話し合いましょう。



あれっ？
ちょっと気になると思ったら・・・

美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950 までお願いします。
※ご連絡いただいた方のプライバシーには、十分に配慮いたします。

5月の教室の日程は、以下のとおりです。

元気はつらつ教室

日 程	
11日(月)	※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、中止します。
25日(月)	

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL23-4950

地域巡回いきいきサロン

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、中止する恐れがあります。ご了承ください。

地域での交流を目的に各地区でサロンを行っています。身近な場所で行いますので、皆様お誘い合わせお越しください。

日 程	時 間	場 所	内 容
13日(水)	午後 1 時 30 分 から	和田東集会場	大正琴(美浜大正琴サークル) 大きなトランプ遊び
14日(木)		入山公民館	コーラス(すみれ会) ペットボトルボーリング
20日(水)		和田西中集会場	大正琴(美浜大正琴サークル) スカットボール
22日(金)		田井畑コミュニティセンター	バンド演奏(おやじバンド) かるた遊び

※全ての地区で保健師が血圧測定を実施します。※参加費無料 申し込み等の必要はありませんので気軽に参加してください。

問い合わせ先 美浜町社会福祉協議会 TEL23-5393



美浜町地域おこし協力隊 活動報告 (白濱 亜聖)

こんにちは。段々と暖かくなってウグイスの声にウキウキしている白濱です。

普段ならお花見をしたりウキウキする行事がいっぱいな春ですが、今年は新型コロナウイルス感染症が猛威を振るって、少し気分が沈んでしまうような年度の始まりとなっていました。

私の出身地である大阪も緊急事態宣言が出されています。

幸い、家族は今のところ感染していないので安心してはいますが、決して他人事ではないので、みんなで気をつけないといけません。

私も、県内の協力隊とお花見の予定をしていましたが、みんなで相談し「来年、盛大にやろう!」ということになりました。

気分が落ち込んでしまうようなことも多いですが、気持ちだけでも明るく乗り越えたいと思っています。



やぶうちをつぶやき

この原稿を書き始めた3月末、やっと桜の花が咲き始めました。

本来なら、新学期や新年度、満開の桜の中で入学式や入園式、様々な行事が盛大に開催されていたと思いますが、国内で新型コロナウイルスの感染者の増加が止まりません。

東京都の小池知事も3月末の週末の外出自粛を訴えました。しかし、その夜に若者が都会の街に集い、ダンスをしたり、合唱し、お酒を飲んで泥酔して、街のあちこちに寝込んでしまっているというニュースが流れました。

一番大事な時に、今、自分たちが何をしな

ければならないかを考えられないのかと悲しくなりました。楽しければ良いという問題ではないです。

知人に教わった言葉ですが「自分から何もしないで与えてもらうことばかり考えない。自分から与えなければ何もやって来ない」本当にそのように思います。

一日も早く終息して、皆様が安心して暮らせ、明るい話題が戻ってくることを切に願っています。

皆で一緒に頑張りましょう。

広告

有料広告募集

1区画 5,000円/月
(縦40mm×横80mm)

有料広告募集

1区画 5,000円/月
(縦40mm×横80mm)